

千石会役員会記録

日時：平成21年10月9日(金) 11:00～13:00

場所：本部事務機構301会議室

出席者：辻会長、阪本副会長、植西総務幹事、奥平会計幹事、石川監査幹事、杉本、小谷、楠本、平ノ上、堀田、山畑の各協議員

欠席者：梶川顧問、藤木副会長、疋田協議員、月岡顧問(理事)

陪席者：田中総務課課長補佐、徳野総務課総務係長、萩塚総務課総務係員

(議事)

議事に先立ち、辻会長から新任の協議員及び総務課担当職員の紹介があった。

1. 正会員の異動について

辻会長から、会員の異動について、配付資料別紙1、2及び3に基づき、報告があったが、別紙2の入会資格者について1名が漏れている旨協議員から指摘があり、最終的に以下の人数となった。

平成21年度予定数	416名	(平成20年度総会報告数	383名)
新規入会資格者	41名		
物故者	4名		
退会者	3名		
任意退会者	1名		

(会費連続3年間未納者)

2. 賛助会員の異動について

辻会長から、賛助会員の異動について、配付資料別紙4に基づき、以下のとおり報告があった。

平成21年度予定数	107名	(平成20年度総会時	99名)
新規入会資格者	31名		
一般会員資格者へ	17名		
退職者(他大学等へ異動)	6名		
物故者	0名		

3．平成20年度「千石会」収支決算について

奥平会計幹事から、前年の役員会翌日（平成20年10月11日）から本日までの収支決算について、配付資料別紙5に基づき説明があった後、石川監査幹事から監査結果の報告があり了承された。

なお、決算額の内、雑収入が多いことについて質問があり、その理由について説明があった後、近年増加している繰越金の使途について照会があり、2年後に企画される千石会創設30周年記念の経費に充当する等の意見があったが、早急に結論を出す必要がないため、平成23年の創設30周年頃を目処に検討を進めることとなった。

また、総会における会計報告について、現会計幹事が任期満了により退任となることから、後任の会計幹事が報告するところであるが、内容がよくわかり質疑対応ができる方がいいのではとの意見があったため、現会計幹事である奥平氏から報告することとなった。

4．役員の交替について

辻会長から、最初に、本年10月末で任期満了となる奥平会計幹事の後任について諮られ、協議の結果、竹村秀次氏が選出された。

続いて、協議員について、在職時の職により庶務系、人事系、会計系等で区分すると偏りがあるため、会則第8条第2項の規定を踏まえ、バランスがとれるよう増員してはとの提案があり、協議の結果、了承された。

続いて、候補者の選出に移り、他の協議員とのバランスを考えて教務・厚生系の方を加えることとし、候補者として徳永寿美子氏を選出した。

また、会計幹事を退任する奥平氏について、引き続き会の運営に協力願いたいため、協議員として加わっていただきたい旨の提案があり、併せて了承された。

なお、協議員は会則第8条第2項の規定により、総会において選出することとしているため、次の総会に諮ることとした。（規定により任期は平成21年11月から2年間）

また、会計幹事の任期が他の役員と異なることについて、任期を揃えるべきではないかという意見が出されたが、当面は現状のまま維持することとなった。

5. 第28回「千石会」総会の開催について

(開催日時、会費について)

辻会長から、総会及び懇親会の開催日時、会費について次のとおり提案があり、了承された。

日 時：平成21年11月11日(水) [総 会]：16時00分～
[懇親会]：17時20分頃～
会 費：4,000円

(開催場所について)

続いて、辻会長から、開催場所について次のとおり提案があり、了承された。

[総 会]：総合図書館6階 図書館ホール
[懇親会]：学生交流棟カフェ&レストラン 「宙」

続いて、総会、懇親会の司会・進行役について検討が行われ、総会は植西総務幹事の司会・進行により辻会長が議事進行を行い、懇親会については、阪本副会長の司会・進行役により行うこととし、乾杯の発声は、当日出席の最年長者、遠方からの出席者等、当日の様子を見て決定することとなった。

なお、辻会長から、開催日については、定例開催日である11月の第2金曜日ではないこと、開催場所が豊中地区であることから、開催通知にこれらを強調して案内するよう総務課担当職員に依頼があった。

6. その他

(1) 会則の見直しについて

辻会長から会則の一部を見直したい旨の提案があり、会長が作成した原案をもとに次の見直し事項について意見交換が行われ、協議の結果、了承された。

なお、この改正に係る会則の改正案の作成については、植西総務幹事、平ノ上協議員及び山畑協議員の3名が担当することとなり、作成された改正案を総会に諮ることとした。

- ・ 第1条関係 会の表記方法の見直し
- ・ 第3条関係 会員の範囲にあわせた表記の見直し
- ・ 第4条第3号関係 会員の要件の見直し
- ・ 第8条関係 役員定年の明文化
- ・ 第10条関係 追録発行の削除
- ・ 第11条関係 再度賛助会員になった者の会費納入の扱いについて明文化
- ・ 申し合わせ関係 相当職の解釈の見直し及び在職者の範囲の追加

(2) ホームページ作成について

千石会に係る情報は、現在、年 1 回の総会者出席者でないと知ることができない現状を踏まえ、会員間で情報を共有する環境が必要ではないかとの意見があり、その方法としてホームページを作成してはどうかとの提案が楠本協議員から出された。

この提案に対して、どのようなツールを用いてホームページを作成するか、個人が契約するプロバイダにホームページを設置して管理上問題がないか、連絡用のメールアドレスが必要ではないか、どのようなコンテンツを掲載すべきか等の意見交換があった後、具体的な検討を進めるにあたり世話役を決めてはどうかとの提案があり、協議の結果、楠本、堀田の両協議員及び社会長を中心に検討を進めていくこととなった。

この後、昼食会を催し、閉会。

以 上